

平成27年第1回にかほ市議会定例会会議録（第5号）

1、本日の出席議員（ 19 名 ）

2 番	渡 部 幸 悦	3 番	佐々木 雄 太
4 番	佐々木 正 明	5 番	奥 山 収 三
6 番	伊 藤 知	7 番	伊 藤 竹 文
8 番	飯 尾 明 芳	9 番	市 川 雄 次
10 番	佐々木 弘 志	11 番	佐々木 平 嗣
12 番	小 川 正 文	13 番	伊 東 温 子
14 番	鈴 木 敏 男	15 番	佐々木 春 男
16 番	宮 崎 信 一	17 番	加 藤 照 美
18 番	佐 藤 元	19 番	佐 藤 文 昭
20 番	菊 地 衛		

1、本日の欠席議員（ 0 名 ）

1、職務のため議場に出席した事務局職員は次のとおりである。

議 会 事 務 局 長	伊 東 秀 一	班 長 兼 副 主 幹	加 藤 潤
主 事	須 田 拓 也		

1、地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者は次のとおりである。

市 長	横 山 忠 長	副 市 長	須 田 正 彦
教 育 長	齋 藤 光 正	総 務 部 長 (危機管理監)	齋 藤 均
財 務 部 長	佐 藤 正 春	市 民 福 祉 部 長	齋 藤 洋
農 林 水 産 建 設 部 長	佐 藤 正	商 工 観 光 部 長 (雇用対策政策監)	佐々木 敏 春
教 育 次 長	齋 藤 榮 八	ガ ス 水 道 局 長	高 橋 元
消 防 長	伊 東 善 輝	会 計 管 理 者	須 田 一 治
総 務 部 総 務 課 長	齋 藤 隆	企 画 課 長	齋 藤 義 行
財 政 課 長	佐 藤 正 之	農 林 水 産 課 長	佐 藤 克 之
商 工 課 長	山 田 克 浩	観 光 課 長	佐 藤 均
学 校 教 育 課 長	木 谷 玲 子		

1、本日の議事日程は次のとおりである。

議事日程第5号

平成27年3月10日（火曜日）午前10時開議

- 第1 報告第1号 専決処分の報告について（専決第13号）
- 第2 報告第2号 専決処分の報告について（専決第1号）
- 第3 議案第3号 にかほ市の設置に伴い失効することとなる仁賀保町顕彰条例の経過措置を定める条例を廃止する条例制定について
- 第4 議案第4号 にかほ市行政手続条例の一部を改正する条例制定について
- 第5 議案第5号 にかほ市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 第6 議案第6号 にかほ市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 第7 議案第7号 にかほ市特別職報酬等審議会条例の一部を改正する条例制定について
- 第8 議案第8号 にかほ市特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 第9 議案第9号 にかほ市教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 第10 議案第10号 にかほ市教育長の勤務時間等に関する条例制定について
- 第11 議案第11号 にかほ市運動広場条例の一部を改正する条例制定について
- 第12 議案第12号 にかほ市プール条例の一部を改正する条例制定について
- 第13 議案第13号 にかほ市保育の実施に関する条例を廃止する条例制定について
- 第14 議案第14号 にかほ市中小企業振興資金融資あっせんに関する条例の一部を改正する条例制定について
- 第15 議案第15号 にかほ市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例制定について
- 第16 議案第16号 にかほ市ガス事業及び水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 第17 議案第17号 にかほ市水道事業給水条例の一部を改正する条例制定について
- 第18 議案第18号 市道路線の廃止について
- 第19 議案第19号 市道路線の廃止について
- 第20 議案第20号 市道路線の認定について
- 第21 議案第21号 市道路線の変更について
- 第22 議案第22号 市道路線の変更について
- 第23 議案第23号 にかほ市簡易水道特別会計への繰入れについて
- 第24 議案第24号 にかほ市公共下水道事業特別会計への繰入れについて
- 第25 議案第25号 にかほ市農業集落排水事業特別会計への繰入れについて
- 第26 議案第26号 平成26年度にかほ市一般会計補正予算（第7号）について

- 第27 議案第27号 平成26年度にかほ市国民健康保険事業特別会計事業勘定補正予算（第3号）について
- 第28 議案第28号 平成26年度にかほ市国民健康保険事業特別会計施設勘定補正予算（第4号）について
- 第29 議案第29号 平成26年度にかほ市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について
- 第30 議案第30号 平成26年度にかほ市簡易水道特別会計補正予算（第3号）について
- 第31 議案第31号 平成26年度にかほ市公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）について
- 第32 議案第32号 平成26年度にかほ市農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）について
- 第33 議案第33号 平成26年度にかほ市ガス事業会計補正予算（第3号）について
- 第34 議案第34号 平成27年度にかほ市一般会計予算について
- 第35 議案第35号 平成27年度にかほ市国民健康保険事業特別会計事業勘定予算について
- 第36 議案第36号 平成27年度にかほ市国民健康保険事業特別会計施設勘定予算について
- 第37 議案第37号 平成27年度にかほ市後期高齢者医療特別会計予算について
- 第38 議案第38号 平成27年度にかほ市簡易水道特別会計予算について
- 第39 議案第39号 平成27年度にかほ市公共下水道事業特別会計予算について
- 第40 議案第40号 平成27年度にかほ市農業集落排水事業特別会計予算について
- 第41 議案第41号 平成27年度にかほ市ガス事業会計予算について
- 第42 議案第42号 平成27年度にかほ市水道事業会計予算について
- 第43 一般会計予算特別委員会の設置
- 第44 議案及び陳情の付託

1、本日の会議に付した事件は次のとおりである。

議事日程第5号に同じ

午前10時00分 開 議

●議長（菊地衛君） ただいまの出席委員は19人です。定足数に達していますので、会議は成立します。

これから本日の会議を開きます。

日程に入る前に報告します。地方自治法第121条の規定に基づく出席者は、お手元に配付のとおりです。

日程第1、報告第1号専決処分の報告について（専決第13号）及び日程第2、報告第2号専決処分の報告について（専決第1号）の報告2件、日程第3、議案第3号にかほ市の設置に伴い失効することとなる仁賀保町顕彰条例の経過措置を定める条例を廃止する条例制定についてから日程第42、議案第4

2号平成27年度にかほ市水道事業会計予算についてまでの議案40件、計42件を一括議題といたします。

これから報告及び議案に対する質疑を行います。

質疑には、自己の思いや意見を入れないようにしてください。

なお、発言は自席で行ってください。

はじめに、報告第1号専決処分の報告について（専決第13号）及び報告第2号専決処分の報告について（専決第1号）の報告2件の質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●議長（菊地衛君） 質疑なしと認めます。これで報告第1号及び報告2号の質疑を終わります。

次に、議案第3号にかほ市の設置に伴い失効することとなる仁賀保町顕彰条例の経過措置を定める条例を廃止する条例制定についてから議案第25号にかほ市農業集落排水事業特別会計への繰入れについてまで23件の質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●議長（菊地衛君） 質疑なしと認めます。これで議案第3号から第25号まで23件の質疑を終わります。

次に、議案第26号平成26年度にかほ市一般会計補正予算（第7号）についての質疑を行います。

質疑の通告がありましたので発言を許します。13番伊東温子議員。

●13番（伊東温子君） 2款1項14目13節ふるさと納税特産品送付委託料についてです。特産品は何を選定し、どこの委託となりますか。件数について伺います。平成26年度当初予算の謝礼との関連はどうなっていますか。

2款1項14目19節にかほ市定住促進奨励金について、対象外となる項目の中の婚姻・離婚による住民登録を行った者、転入した時点で60歳以上の者について、昨年一般質問がありましたが、見直しはされましたか。今年度当初予算にはこの項目が計上されていませんが、今後の対応はどうなりますか。

平成27年にかほ市一般会計予算について——失礼しました。

次の次のページです。平成26年度にかほ市一般会計補正予算（第7号）資料です。地域住民生活等緊急支援のための交付金、地域消費喚起・生活支援型、宿泊旅行助成事業、プレミアム宿泊券事業委託料についてです。

1、年間市内宿泊客数はどれくらいですか。推移はどうなっていますか。

誘客の企画はどのようなものを予定していますか。キャンペーンが行われるとしたら、その内容をお知らせください。

受け入れ態勢は大丈夫ですか。一日何人受け入れ可能ですか。

二次交通アクセス補助金について。プランニングについて内容を伺います。また、先ほどの1の事業との関連はありますか。

●議長（菊地衛君） 答弁、総務部長。

●総務部長（危機管理監）（齋藤均君） それでは、前段の二つの質問についてお答えをしたいと思います。

はじめに、ふるさと納税の特産品についての御質問にお答えをしたいと思います。

特産品の選定については、業者委託となりますけれども、市の提案に基づきまして、納税者に選んでいただけるような品目を選定してまいります。基本的には、市内生産者が製造・販売している商品、市内業者が商品開発をした商品というふうに考えております。

委託先でありますけれども、他の市町村での実績等を考慮しながら、ネット等での実績のある業者の選定を検討してまいります。

想定される件数でありますけれども、現在の実績では年間約100件ほどでございます。他市町村の例も参考にしながら、平均1万円の2,000件程度を見込んでおります。

平成26年度予算の謝礼との関係でございますけれども、関連はございません。今回の補正計上は、さきに説明したとおり、いわゆる地方創生交付金を活用して、ふるさと納税制度の仕組みを大幅に変更して取り組むとしたものでございまして、平成26年度、つまり今年度でありますけれども、これは、これまでと同様に平成26年度に納税いただいた方に、概ね10万円以上の方々への謝礼として予算措置しているものでございます。

次に、定住奨励金の関係についての御質問にお答えをしたいと思います。

一般質問というふうにございますが、先般の総務常任委員会などで、交付対象者の見直し提案などを踏まえまして、制度の改正を現在検討しております。今の交付要綱であります。この制度の趣旨としては、UターンまたはIターンを対象に、主に若者の定住を目指した制度でありましたので、60歳以上の世帯の転入を除くことや、婚姻や離婚による転入も除くと、そういった条件を確かに設けていたところでございます。

そこで現在進めております要綱の見直しのポイントとしては、一つが、Uターン、Iターンに限定せず、にかほ市外からの転入者を対象とすること。二つとして、年齢制限は設けないということです。そして、これが大事なんです。三つ目として、住宅取得を条件とするということでございます。取得というのは、もちろん新築もしくは新築住宅の購入、または空き家などの中古住宅を購入することでございます。したがって、住宅取得による定住を目的としていますので、離婚などの場合であっても対象となります。

4月1日からの施行に向けて、現在準備をしているというところでございます。

予算についてでありますけれども、今現在のことを申し上げますと、2世帯の申請が見込まれておりますので、この予算については平成26年度補正予算の地方創生先行型の交付金を活用することで、国等と今協議中でございます。新規の申請でありますけれども、平成27年度予算については補正で対応していきたいと、そのように考えております。以上であります。

●議長（菊地衛君） 答弁、商工観光部長。

●商工観光部長（雇用対策政策監）（佐々木敏春君） それでは、プレミアム宿泊券事業委託料に関連しての御質問にお答えいたします。

はじめに、にかほ市内の宿泊数でございますけれども、市内にある20の宿泊施設の過去3年間の実績になります。平成24年が6万195人、平成25年が5万6,690人、平成26年が5万8,605人となっております。

次に、誘致の企画等についてでございますけれども、プレミアム宿泊券委託事業に関連しての誘客の企画につきましては、現時点では具体的になっておりません。宿泊券事業についての企画は、秋田県でも県内の宿泊施設を対象にしまして、秋田の旅クーポン券を発行することにしております。額面5,000円の宿泊券を半分の2,500円で販売をし、4万枚の発行を予定しております。にかほ市で準備しているプレミアム宿泊券事業も、県と同様に宿泊費の2分の1を助成することにしております。額面を5,000円に設定し、1,600人分、800万円の予算を見込んでおります。今回の場合、県と市が同じ宿泊券事業を行うこととなりますので、十分な協議を行った上、調整を取った上で進めることとなります。

また、事業のPRにつきましては、秋田県が首都圏での観光キャラバンを実施し、秋田県内の観光地紹介、あるいは名産・名物の紹介のパンフレットなどを企画しておりますので、その中で連携した取り組みをできればというふうに考えております。

いずれにいたしましても、主体となる地元宿泊事業者がこの機会をどのように生かしていけるのか、また、どんな取り組みに発展させていくことができるのかが大きな鍵になるものと考えております。

次に、一日当たりの受け入れ可能数でございますけれども、にかほ市内20の宿泊施設の一日当たりの宿泊受け入れ総数、施設の定員ベースでは、約1,000人ほどになります。しかし、実際の宿泊形態ベースでは、その半分、500人前後がにかほ市の受け入れ可能な人数ではないかというふうに担当としては考えております。

次に、二次交通運行補助金等に関連をいたしまして、プランニングについての内容でございます。

二次交通につきましては、いずれもにかほ市観光協会が窓口となり実施するもので、三つほど予定しております。

一つ目は、以前から実施しております市内観光のための乗り合いタクシーの運行であります。これは、象潟駅と仁賀保駅を発着地として、中島台や元滝、仁賀保高原へ案内するものであります。予約制で、2名以上から利用いただけることになっております。観光拠点センター（仮称）がオープンした際は、道の駅象潟ねむの丘の発着も計画していく予定になっております。

二つ目は、平成26年度から料金等を見直しをして運行していた、鳥海ブルーライナーがあります。道の駅象潟ねむの丘や、象潟駅から鳥海山5合目の鉾立までの運行で、主に7月から9月にかけての運行となります。通常料金は3,000円となっておりますが、市内宿泊施設を利用いただいたお客様に対しては、1,500円で利用できることとしております。

三つ目が、平成27年度から、秋田空港からと庄内空港からのアクセスを新たに確保していきたいと考えています。現在、秋田空港からのアクセスとしまして、県内各方面に運行されている中の一つとして、エアポートライナー由利本荘・象潟号がありますが、秋田空港から旧本荘市内を經由して象潟駅まで、片道料金が6,000円で、約2時間の運行となっております。

今回新たに企画をした秋田空港からのアクセスは、基本コースとしまして、秋田空港からTDK本荘工場を經由し、にかほ市内TDK各工場と、仁賀保駅、金浦駅、道の駅象潟ねむの丘、象潟駅までの運行になります。エアポートライナーの運行ダイヤとの差を設け、少しでも多くの便に接続

ができるようにしているほか、料金設定を片道3,500円と割安にして、にかほ市への誘客と利用客の向上につなげたいと企画しております。これは、TDKが貸し切り運行していた秋田空港への社員向け送迎バスを、市民や観光客など一般の方も利用できる仕組みにするもので、会社側の協力のもとに計画されたものでございます。運行会社である象潟合同タクシーが一般乗り合いバスとして運行認可を取得する予定になっており、今年4月1日から運行開始を目指しております。

また、庄内空港とのアクセス確保につきましては、現在、各方面と調整中ではありますが、早期の実現に向けて作業を進めてまいりたいと考えております。

プレミアム宿泊券事業との関連につきましては、にかほ市内宿泊者への助成を進め、誘客を図るためには、にかほ市へのアクセス整備が不可欠となっておりますので、両事業を並行して進めることで、より効果が得られるものと考えております。以上です。

●議長（菊地衛君） 伊東温子議員。

●13番（伊東温子君） ふるさと納税の特産品の選定についてですけれども、これ、市のほうで企画されたと思いますけれども、例えば、ふるさと会とかそういうところとか、納税者とか、そういうところでの、何ていうんでしょう、こういうものがふるさとを感じさせるとか何とかっていう、そういう声はお聞きしたんでしょうか。

それから、にかほ市定住促進奨励金についてなんですけれども、平成27年度の当初予算にこの項目がないんですね。それについて補正予算で対応するということなんですけれども、この定住促進というのは市でも大事な取り組みだと思います。それで、平成27年度当初予算にその存置項目としても載ってないっていうのは、どういうことなんですか。そこの辺をお願いします。

資料のほうの地域住民生活等緊急支援のための交付金、宿泊旅行助成事業、プレミアム宿泊券のことなんですけれども、これは繰越明許にもなってると思うんですけれども、発行、これ平成27年度早々の事業だと思うんですけれども、設定される発行のクーポン券とかそういうものの期限とか期日ですね、そういうものはどのように設定されていますか。

それから、次の二次交通運行補助金についてです。

TDKの社員向けの送迎のバスを使うというか、そういう感じで行うということなんですけれども、これ何便ぐらいの予定をしていますか。それから、鳥海山にアクセスする7月と9月なんですけれども、ほかの自治体はちょっと長いようなんです。9月以降も運行してるようですが、その見直しはされませんでしたか。以上です。

●議長（菊地衛君） 答弁、総務部長。

●総務部長（危機管理監）（齋藤均君） それでは、1点目のふるさと会などへの特産品に関しての声を聞いたかということでございますか、この事業を進めるに当たって、そういったアンケート的なものはやっております。ただ、これまでそのふるさと納税、平成20年度からやっております、その多くの方々がふるさと会の会員であったりしていますので、これまでの取り組みの中で評判のよかったもの、そういったものは当然、その設定メニューの中には加えていこうと、そのように考えております。

それから、定住奨励金の、なぜ当初予算に計上しなかったかということでございますが、もちろ

ん要綱の見直しもかけているわけでございますけれども、住宅取得ということでございますので、住所要件、こちらに住所を移して住宅を求めると、そういった事例で、一気に家が建つということでもございませんので、補正で十分対応ができるということで、そのように捉えております。要綱の中には、これまでもそうでありましたけれども、住民登録をしてから1年であったり、あるいは3年間の猶予というようなところもございますので、そういったスパンの中では十分対応していけるというふうに考えております。

●議長（菊地衛君） 答弁、商工観光部長。

●商工観光部長（雇用対策政策監）（佐々木敏春君） それでは、鳥海ブルーライナーでございますけれども、答弁は7月から9月までというふうな答弁をいたしました。実際は、連休あるいは休日は、6月あるいは10月にかけても運行を行っている、こういう状況になっています。

TDKの協力を得て空港からのアクセスを確保するという件でございますが、午前1往復、午後1往復の一日2往復というふうに考えてございます。

プレミアム宿泊券でございますけれども、委託先、まだ決まっております。内容等についてはこれからというふうになります。

●議長（菊地衛君） これで伊東温子議員の質疑を終わります。

議案第26号についての質疑を終わります。

次に、議案第27号平成26年度にかほ市国民健康保険事業特別会計事業勘定補正予算（第3号）についてから議案第33号平成26年度にかほ市ガス事業会計補正予算（第3号）についてまでの7件の質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●議長（菊地衛君） 質疑なしと認めます。これで議案第27号から第33号まで7件の質疑を終わります。

次に、議案第34号平成27年度にかほ市一般会計予算についての質疑を行います。

通告がありましたので順次発言を許します。5番奥山収三議員。

●5番（奥山収三君） ページは133ページからになると思うんですが、教育費についてお尋ねします。

この4月から改正学校図書館法が施行されます。児童生徒が能動的に学習する上で、資料・人材、両面での学校図書館のさらなる充実が求められており、文部科学省では、これまでも学校図書館の役割を重視し、その整備充実を進めてきました。2012年度からは、一般図書館の整備に加え、新たに新聞整備と学校司書の配置についても地方財政措置されましたが、自治体によっては大きな差があるのが現状のようです。

このような観点に立ち、にかほ市の平成27年度一般会計予算の中で小・中学校の学習資料等の充実を図るためにも、学校図書館に新聞の配備を予算化すべきとは思われますが、今回の予算には見えません。どの項目に関連の予算が盛り込まれているのか教えていただきたい。もし予算化されていないとすれば、どのように充実化を図ろうとするのか、これは簡潔で結構ですのでお願いいたします。

●議長（菊地衛君） 答弁、教育次長。

●教育次長（齋藤榮八君） 学校図書館に新聞を配備すべき予算が、平成27年度一般会計予算のどの項目に計上されているのかという御質問でございます。

小学校については、小学生新聞になりますが、140ページの10款2項小学校費2目教育振興費11節需用費の消耗品費に、購読料として計上してあります。購読料は1校につき年間1万8,960円でございます。小出小学校が3月いっぱい閉校となりますが、そういうことで6校になります。6校合わせまして11万3,760円となります。

中学校につきましては、一般の新聞を購入しておりますが、144ページの10款3項中学校費2目教育振興費11節需用費、同じく消耗品に計上しております。1校につき年間3万7,116円でございます。3校合わせますと11万1,348円となります。以上でございます。

●議長（菊地衛君） これで5番奥山収三議員の質疑を終わります。

次に、13番伊東温子議員の質疑を許します。伊東温子議員。

●13番（伊東温子君） 訂正あります。2行目の「ふるさと会の総合」って書いてありますけれども、「総会」です。

2款1項11目19節ふるさと会運営補助金についてです。

ふるさと会の総会・交流会の通知が届かない会員がいると聞きますが、会員の把握は市のほうでもされていますか。

にかほ市地域振興交付金について、ことしで3年目になりますが、今までは祭り・アトラクション等のイベントが多いように見られました。地域の課題に取り組むという趣旨に沿った、新しい企画はありましたか。

臨時雇用賃金について、今年度も地域おこし協力隊員の派遣依頼をしているようですが、新しい取り組みがありますか。住民や観光関係の人たちにも余り周知されていないようですので、周知の必要はありませんか。

●議長（菊地衛君） 答弁、総務部長。

●総務部長（危機管理監）（齋藤均君） それでは、1点目のふるさと会の会員の把握についての御質問にお答えをいたします。

現在の会員数は1,270名でございます。その把握につきましては、全会員の登録台帳を整備しております。出身地や連絡先等の情報を、そういった情報を把握しております。その登録台帳でありますけれども、平成20年度に加入した1,158名、これがベースとなっております。その後は会員本人や家族の申し出により、退会、入会の加除、住所地の変更などの訂正を行いまして、随時その管理把握をしております。

御質問に、通知が届かない会員がいると聞くということでございますけれども、組織を一本化するに当たり——一本化というのは旧町ごとふるさと会がございましたので、一本化を図るに当たりまして、全会員に対しまして改めてにかほ市ふるさと会加入に対する意思確認を行った経緯がございます。そういった関係で、市のほうにも時折、当時加入の意思がないということで整理された方から、通知が届かなかったという御連絡をいただくことがございますが、そういった状況につい

ては、確認次第、名簿に登録して御案内を差し上げているというような状況でございます。

伊東議員のほうにも、そのような方がいるのであれば、お知らせいただければすぐに台帳整備をいたしまして御案内を差し上げたいと思いますので、よろしく願いをいたします。

次に、地域振興交付金の件でございます。

平成25年度、平成26年度の取り組み状況を見ますと、8地域すべての地域振興協議会において、祭り・イベント等が結果行われました。地域によっては、さらにボランティア活動やスポーツ関係のレクリエーション大会等を加えて実施した地域もございます。ただ、どの地域も事業を実施するに当たっては、地域の課題を出し合い、この地域に何が必要か、そして何ができるのか、どうやって事業化していくのかを協議し、地域振興事業として実施されたものであり、地域の課題に取り組むという趣旨に沿った事業が実施されていると評価しているところでございます。

平成27年度の事業計画案は、新年度に入ってから提出を受けることとなりますので、今現在のところ新しい企画計画案等は届いておりませんが、事業開始3年目を迎え、当事業が一層地域の皆さんから親しみを持って活用されるよう、地域の新たな課題や企画の相談などにも応じていきたいと、そのように考えております。

●議長（菊地衛君） 答弁、商工観光部長。

●商工観光部長（雇用対策政策監）（佐々木敏春君） それでは、地域おこし協力隊の新しい取り組みについてでございますけれども、新しい取り組みとなる大きな項目はございませんが、このたびの地域創生事業に掲げている各事業を進めていく上で、専門的な指導・助言をいただき、にかほ市への観光誘客につなげていきたいと考えております。

市長の市政報告並びに先日の会派代表質問の答弁でも触れておりますが、当市で派遣いただいている地域おこし協力隊の活動は、ANA総合研究所との地域協働協定に沿ったものとなりますので、平成26年度に引き続き、地域の観光資源を活用した観光振興、地域資源の発掘及び地域ブランドの育成、地域の情報発信などが主な内容となっておりますので、2年目もこれに沿った取り組みとして事業の浸透を図ってまいります。

地域おこし協力隊を住民や観光関係の人たちに周知していく必要性についてでございます。

観光による誘客には、すべての市民がかかわっていくことが望ましいと考えておりますので、観光における地域おこし協力隊の活動につきましても、広く市民の皆様方にも御理解いただけるよう、今後、広報等で紹介していきたいと考えております。

観光関係者への周知につきましては、赴任早々から市内の観光地、観光施設や宿泊施設等を巡回していただき、昨年8月の市民集会等での提言、観光協会のサポート、各種イベントへの参加と、事業者の皆様からは深く御理解いただいているものと考えております。

いずれいたしましても、今後マスコミ等の活用も図りながら、本市の魅力とともに協力隊員の活動を市内外に広く情報発信できるよう努めてまいりたいと考えております。以上です。

●議長（菊地衛君） 伊東温子議員。

●13番（伊東温子君） ふるさと会の会員についてですけれども、例えば、こちらから、ふるさと会の総会とか交流会に参加するということで同級生とかそういう方に電話するんですけれども、以

前に行ったことあるけれども、その後、通知がないと。もしかすれば会員になってないのかもしれないんですけど、そういった人たちも含めて、やはり拾っていくっていうんでしょうか、そういうことも必要かと思えますけど。

それから、平成26年度からの取り組みで、地域おこし協力隊員として派遣されて一生懸命頑張っている方がいるのですから、その方からの、にかほ市の観光に対して、どのような報告というのか感想というのか、そういうものがもしありましたお知らせください。

●議長（菊地衛君） 答弁、総務部長。

●総務部長（危機管理監）（齋藤均君） 先ほども申し上げたとおり、ふるさと会を一本化したときに改めて、にかほ市ふるさと会に登録されますかということで会員登録の御案内をしたところがございます。そうした関係で、実際わかりませんが、以前案内あったものが今来なくなったということは、本人も勘違いしているのかどうかわかりませんが、その当時に、もう私は会員登録しないよという意思表示のあった方ではないかなというふうに思います。ですけれども、そうした方の問い合わせがございます。参加したいという、あるいは登録してほしいということであれば、その都度また改めて登録をして案内も差し上げておりますので、そういった事情のある方であれば、すぐにお知らせいただければ案内を差し上げますので、その辺を御理解いただきたい、そのように思います。

●議長（菊地衛君） 答弁、商工観光部長。

●商工観光部長（雇用対策政策監）（佐々木敏春君） 観光につきましての地域おこし協力隊の方でございますけれども、今、観光協会、あるいは観光課と渾然一体となって活動をしているという状況にあります。ですから、日常茶飯事の中でいろいろなやりとりはやっております。ただ、その協力隊の方からお話があるのは、にかほ市は資源がたくさんあるんで、うまく活用していく術を身につけないといけない、こういうことは何度も言われてございます。そしてANA総研からは、にかほ市の観光の実態、あるいはその展望、こういったものを示した報告書をいただいております。以上です。

●議長（菊地衛君） これで13番伊東温子議員の質疑を終わります。

次に、15番佐々木春男議員の質疑を許します。15番。

●15番（佐々木春男君） 101ページ、6款1項3目19節のプレミアム米生産推進事業補助金について、この補助金は生産に直接かかるところへの補助なのか、あるいはPR等にかかわるところへの補助なのか、具体的な内容を伺いたいと思います。

もう一つ、112ページ、7款1項2目19節工業振興条例補助金ですが、申請を見込んでいる企業はどこですか。もし公表可能ならお知らせいただきたいと思います。

●議長（菊地衛君） 答弁、農林水産建設部長。

●農林水産建設部長（佐藤正君） それでは、お答えいたします。

プレミアム米生産推進事業補助金についての御質問であります。

この補助金は、JA秋田しんせいが事業主体となり、主食用米のひとめぼれにかわる新しい品種として、大粒で多収量が見込まれます、晩生品種つぶぞろいの産地化に向けた取り組みをするため

の補助金であります。

その具体的な内容と事業費について説明いたします。

三つあります。一つは、販売促進用PRののぼりとリーフレット等の作成費100万円。二つ目は、生産者販売活動交通費として70万円。三つ目として、栽培技術取得研修費として30万円。合計で200万円の事業費に対しまして補助するものであります。負担割合は、JA秋田しんせいが2分の1の100万円、にかほ市と由利本荘市がそれぞれ50万円ずつ負担するものであります。御質問にあります、生産者に直接かかわるものとPRにかかわるもの、両方へ補助するような形になるかと思います。

それから、参考としまして、JA秋田しんせい管内で、今年200ヘクタールを作付する予定だと。にかほ市では65ヘクタールを予定しているというような情報を伺っております。以上です。

●議長（菊地衛君） 答弁、商工観光部長。

●商工観光部長（雇用対策政策監）（佐々木敏春君） 工業振興条例補助金1,000万円の予算計上につきましては、秋田オイルシールに対し、工業振興条例に基づき、電力・工業用水などの使用料について見込まれる補助額を予算計上しているものでございます。

●議長（菊地衛君） これで議案第34号についての質疑を終わります。

次に、議案第35号平成27年度にかほ市国民健康保険事業特別会計事業勘定予算についてから議案第42号平成27年度にかほ市水道事業会計予算についてまで8件の質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●議長（菊地衛君） 質疑なしと認めます。これで議案第35号から第42号まで8件の質疑を終わります。

日程第43、一般会計予算特別委員会の設置を議題とします。

お諮りします。にかほ市議会委員会条例第6条の規定により、議案第26号及び議案第34号の審査のため、議長を除く18人をもって構成する一般会計予算特別委員会を設置したいと思います。これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（菊地衛君） 異議なしと認めます。したがって、そのように決定しました。

一般会計予算特別委員長が決まるまで、にかほ市議会委員会条例第10条第2項の規定により、年長議員から司会をお願いします。10番佐々木弘志議員。

しばらく休憩します。

午前10時41分 休憩

.....

一般会計予算特別委員会会議録

出席委員（18名）

2番	渡部	幸悦	3番	佐々木	雄太
4番	佐々木	正明	5番	奥山	収三
6番	伊藤	知	7番	伊藤	竹文
8番	飯尾	明芳	9番	市川	雄次
10番	佐々木	弘志	11番	佐々木	平嗣
12番	小川	正文	13番	伊東	温子
14番	鈴木	敏男	15番	佐々木	春男
16番	宮崎	信一	17番	加藤	照美
18番	佐藤	元	19番	佐藤	文昭

.....

欠席委員（0名）

.....

議会事務局職員

議会事務局長	伊東秀一	班長兼副主幹	加藤潤
主事	須田拓也		

.....

説明員

市長	横山忠長	副市長	須田正彦
教育長	齋藤光正	総務部長 (危機管理監)	齋藤均
財務部長	佐藤正春	市民福祉部長	齋藤洋
農林水産建設部長	佐藤正	商工観光部長 (雇用対策政策監)	佐々木敏春
教育次長	齋藤榮八	ガス水道局長	高橋元

消 防 長	伊 東 善 輝	会 計 管 理 者	須 田 一 治
総務部総務課長	齋 藤 隆	企 画 課 長	齊 藤 義 行
財 政 課 長	佐 藤 正 之	農 林 水 産 課 長	佐 藤 克 之
商 工 課 長	山 田 克 浩	観 光 課 長	佐 藤 均
学 校 教 育 課 長	木 谷 玲 子		

.....

午前10時42分 開 会

●年長委員（佐々木弘志君） にかほ市議会委員会条例第10条第2項の規定により、一般会計予算特別委員会の委員長が決まるまで、私が司会をすることにいたします。

ただいま出席している委員は18人です。したがって、にかほ市議会委員会条例第16条で規定する定足数に達しております。

ただいまから一般会計予算特別委員会を開会いたします。

委員長及び副委員長の選任についてを議題とします。

お諮りします。委員長、副委員長の選任は、申し合わせにより、一般会計予算特別委員会委員長に4番佐々木正明委員を、同じく副委員長には、各常任委員会の副委員長が交代で務めることになっておりますので、15番佐々木春男委員を推薦します。御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●年長委員（佐々木弘志君） 異議なしと認めます。したがって、委員長には4番佐々木正明委員、副委員長には15番佐々木春男委員が決定しました。

4番佐々木正明委員、15番佐々木春男委員が議場におりますので、本席から、にかほ市議会会議規則第32条第2項の規定に準じて告知します。

以上をもちまして私の職務を終了します。

暫時休憩します。

午前10時44分 休 憩

午前10時45分 再 開

【一般会計予算特別委員長（佐々木正明君）が議事をとる】

●一般会計予算特別委員長（佐々木正明君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

委員長に指名されました佐々木です。

一般会計予算特別委員会は、にかほ市議会委員会条例の定める常任委員会を一般会計予算特別小委員会に改め、一般会計予算特別委員会に付託予定の議案第26号及び議案第34号を、それぞれの一

般会計予算特別小委員会で審査をお願いしたいと思います。これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●一般会計予算特別委員長（佐々木正明君） 異議なしと認めます。したがって、そのように決定しました。

これで一般会計予算特別委員会を散会します。

午前10時46分 散 会

.....

午前10時46分 再 開

●議長（菊地衛君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第44、議案及び陳情の付託を議題とします。ただいま議題となっている議案第3号から議案第42号までの40件は、お手元に配付した議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会及び一般会計予算特別委員会に付託したいと思います。これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（菊地衛君） 異議なしと認めます。したがって、そのように決定しました。

次に、陳情第1号から第9号については、お手元に配付した陳情文書表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託します。

以上で本日の日程は全部終了しました。

本日は、これで散会します。

午前10時47分 散 会
